

『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』等に基づく公表資料

1. 基金の概要（平成18年度）

基金の名称	信用・指導基金（債務保証事業）
法人名	（財）不動産流通近代化センター
基金額（国庫補助金等相当額）	4,252百万円（1,000百万円）（平成18年4月1日現在）
基金事業の概要	中小不動産業者の協業化の推進や不動産流通市場の整備・近代化を推進する事業を行うために必要な資金の借入に係る債務保証

2. 見直し結果（平成18年度）

項目	講ずる措置
実施した見直しの概要	○ 平成18年度をもって共同開発資金、共同情報処理事業資金及び流通機構を通じた不動産取得資金に対する債務保証事業を廃止し、当該事業の廃止等を踏まえ、平成19年度に国からの補助金の一部を国庫へ返納 ○ 平成19年度に保証割合を90%に引下げ（従来100%保証） ○ 平成19年度に債務保証限度額を900億円から引き下げ、審査書類の省力化等手続きの簡素化、業界団体を通じた本事業の周知を実施
基金事業を終了する時期	○ 平成27年度までに事業を終了する。
次回の見直し時期	○ 次回見直しは平成21年度までに実施する。
基金事業の目標	○ 不動産証券化市場規模 ※ 当該目標は、「国土交通省政策評価基本計画」（毎年度7月頃公表）において、5年度毎に設定している業績指標の目標値を設定しており、現在の目標値は、平成18年度26兆円である。次年度以降については、平成19年7月公表予定の「国土交通省政策評価基本計画」において、平成23年度における業績指標の目標値を設定する予定である。
目標達成度の評価	—
基金の保有割合	○ 算出した保有割合は、1.0であった。算出に用いた方式及び数値については、以下の通りである。
基金の保有割合の算出	（算出に用いた方式） $\text{保有割合} = \frac{\text{債務保証限度額}}{\text{債務保証残高} + \text{債務保証見込額} + \text{債務保証弁済準備金} + \text{管理費}}$ （算出に用いた数値） 見直し後の債務保証限度額：81,000百万円 債務保証残高（平成18年8月31日現在）：65百万円 債務保証見込額：事業終了までの見込額：80,974百万円 債務保証弁済準備金（平成17年度決算額）：164百万円 管理費：過去5ヵ年（平成13年度～平成17年度）の管理費平均額：1百万円
使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果	使用見込みの低い基金等の該当の有無 ☒有・無 基準3(4)ア【基準】の⑤に該当 ○ 平成19年度に国からの補助金の一部（200百万円）を国庫に返納する。 ○ 債務保証限度額の倍率の考え方を見直す（基金額の30倍→20倍）ことにより、新たな債務保証限度額（81,000百万円）を設定し、これに基づき算出した4,052百万円を基金額として残置する。算出根拠は、以下の通り。 （積算根拠） $\frac{81,000 \text{ 百万円}}{\text{（債務保証限度額）}} \div 20 \div \text{（倍率）} = 4,052 \text{ 百万円} \text{（基金額）}$
その他	